

## 資 料

### チャイルドシートの正しい着用率アップのために

チャイルドシート検討委員会（小児医療委員会 委員長 五十嵐 隆）  
委員長 服部 益治 堅田 泰樹 土屋 千枝 加藤 尚子 松本 芳行

#### 背 景

自動車事故時に生命を守る子ども用のシートベルトは、外国ではChild Restraint System (CRS) と呼ばれるが、乗車中の子どもはある程度のRestraint (拘束・束縛) はあっても「命」を守るという安全を第一に考えた用語である。一方、和訳は「小児 (保護) 拘束装置」(法規上: 幼児用補助装置) となるが、日本では一般的に「チャイルドシート」と呼ばれている。

2000年4月から日本でも6歳未満の乳幼児に対しチャイルドシートの着用が義務化されたが、警察庁・社団法人日本自動車連盟 (JAF) の合同調査による2006年の着用率は49.4%と未だ半数にも届かない。また、たとえ使用されていても正しく取り付けられていないことも多い。

このような危機的現状を打開するためには、今一度チャイルドシートの認識を高める必要がある。本協会の多くの小児保健関係者にその重要性を理解し啓発していただくことが、チャイルドシートの正しい着用率アップに繋がると考える。当委員会は日本小児保健学会での発表をはじめ多方面で活動を行ってきたが今後の展開を含め委員会報告とする。

#### 1. 乗車中のチャイルドシート・シートベルトの重要性

警視庁のデータで6歳未満の自動車同乗中の交通事故発生状況をみると、子どもが関係する交通事故が増加し、チャイルドシート非着用例は、着用していた場合に比較し致死率9.8倍、死亡重傷率2.9倍であり明らかに悲惨な結果であった。しかし、6歳未満の着用率は半数にも

届かず、5歳児に限ると30.4%と3人に1人も着けていない。義務化直後に実施された着用率調査では65%を記録したものの年々減少している。日本の1~4歳児の死因第1位が「不慮の事故」でその内訳で最も多いのが交通事故死であることもふまえ、国および国民がこの現状を深刻に考えなければならない<sup>1)</sup>。

#### 2. 乳児用チャイルドシートは「いす型」を後部座席に後ろ向き (図)

チャイルドシートは乳児用・幼児用・学童用の3種類に分けられ、体格に合ったものを選ぶ必要がある<sup>2)</sup>。日本では乳児用に後ろ向き取り付けの「いす型」(セミ・リクライニング姿勢) と横向き取り付けの「ベッド型」があるが、世界の99%がいす型であり、また死亡重傷者は前突や側突が多く衝突時の衝撃を背中全体で分散させられるとして米国小児科学会をはじめ欧米の各種学会も乳児期はいす型を後部座席に後ろ向きに装着するように推奨している。成人と同じシートベルトが使えるのは身長140cmぐらいからで、目安が小学校高学年から中学生になってからとなる。

著しい低出生体重児や平らな状態にしておかなければいけない疾患などで、通常のチャイルドシートが使用できない場合に限りデザインされた“Cherish”という商品があり、衝突時新生児の背中が衝撃に対してスライドして最適なポジションにもっていくようにデザインされている<sup>3)</sup>。しかし、出生後から4kg前後になるまでのわずかの期間しか使用できないため、米国同様にわが国でもレンタルユース方式も検討されなければならない。その他、先天性股関節脱臼、身体障害者用などの整形外科的な疾患児



図 自動車内の典型例

用, 多動児用などにも配慮し, 従来の製品に追加や交換で対応できるオプション部品の開発なども必要であろう。

また救急車の事故で搬送中の子どもが死亡した事件を思うに, 救急車内のチャイルドシートの義務化はもちろんタクシーに装備も検討されるべきである。

### 3. 正しく取り付けて使用してこそ価値がある

チャイルドシート使用率の低下とともに, もう一つの問題は正しく取り付けられていないことである<sup>4)</sup>。このミスユースでは, 締め付け不足がなんと31.4%にみられ, その他リクライニングの調整不適切, 助手席で使用, 固定金具・クリップの不備等である。正確に装着されていてこそ安全性の意義があるわけで, ユーザーが各地域で開催している「チャイルドシート・チェックアップイベント」に参加し, 車内のチャイルドシート着用の点検を受けるように勧める指導も必要である<sup>5)6)</sup>。

啓発活動は警察庁やJAFなどに任せるだけでなく, 当委員会では自動車関連企業例えばトヨタ自動車株式会社とタイアップし全国展開を進めている<sup>7)</sup>。

### 4. 来年度から施行予定の後席シートベルト着用の法的義務化で「乗車中は皆ベルト着用を！」

諸外国の多くが後席シートベルトについても

法的な義務化に基づく違反点数の付加, 罰金などにより, その着用率を上昇させているが, わが国でも来年から法的義務化される。この法制化と併せて, 国民全体を巻き込んだ「乗車中は皆ベルト着用を！」啓発キャンペーンを展開し, チャイルドシート着用率の大幅なアップに繋げたい。

すなわち, 妊婦はもちろん, 産院から退院の新生児を含め乗車者すべてがベルトをつけ身の安全を心がけるルールが求められる。この考えは米国で「Child Passenger Safety」と呼ばれている<sup>8)</sup>。現在, 当委員会は小児保健関係者のみならず産科医療関係者とともに啓発活動を推進しているところである。

### おわりに

小児保健関係者である会員の皆様には各地域で, それぞれの立場でチャイルドシート100%着用に向けての啓発活動をお願い申し上げます。

何かございましたら, 服部益治 (hat-ped@hyo-med.ac.jp) までご連絡下さい。

### 文献および参考ホームページ

- 1) 服部益治. チャイルドシートに対する意識および乳児への影響. 小児科2004; 45 (10): 1799-1804.
- 2) 木村慶子. チャイルドシートの法制化を前にして. 小児保健研究 1999; 58 (6): 655-658.

- 3) 特定非営利活動法人チャイルド・セーフティ  
(<http://www.childseatsafety.com/>)
- 4) 木村慶子. チャイルドシートの法制化と指導法.  
小児科2001; 42 (2): 241-248.
- 5) 服部益治. チャイルドシートの形状および装着.  
小児科2005; 46 (9): 1497-1503.
- 6) 服部益治: チャイルドシートとその問題点. チャ  
イルドヘルス2006; 9 (8): 563-567.
- 7) 子どもの安全ネットワーク・ジャパン ([http://  
safekids.ne.jp/](http://safekids.ne.jp/))
- 8) 山中龍宏: 母子保健—チャイルドシート. 周産  
期医学2006; 36 (12): 948-950.

小児医療委員会

委員長 五十嵐 隆 東京大学大学院医学系研究科小児医学講座教授

チャイルドシート検討委員会

委員長 服部 益治 兵庫医科大学小児科学講座臨床教授  
 堅田 泰樹 獨協医科大学越谷病院小児科病棟医長  
 土屋 千枝 川井小児科クリニック師長  
 加藤 尚子 子供の安全ネットワーク・ジャパン事務局  
 松本 芳行 元チャイルドシート連絡協議会メンバー